

令和7年度福島県文化振興審議会議事録

1 日 時

令和7年9月5日（金）13時30分～15時00分

2 場 所

ふくしま中町会館 6階 特別会議室

3 出席者

（1）文化振興審議会委員 11名（50音順）

浅川なおみ委員、新井浩委員、岡部兼芳委員、加藤奈保子委員、國分球子委員、杉浦友治委員（オンライン出席）、瀬谷真理子委員、田仲桂委員、古谷かおり委員（オンライン出席）、諸橋英二委員、矢部佳宏委員（オンライン出席）

（2）事務局 7名

文化スポーツ局長、文化スポーツ局次長、文化振興課長、主幹、課員3名

（3）関係課 6名

地域振興課主幹、生涯学習課長、障がい福祉課主幹兼副課長、観光交流課長、社会教育課主幹兼副課長、文化財課長

4 内 容

（1）開会（司会：文化振興課主幹）

（2）挨拶（文化スポーツ局長）

（3）定足数確認

司会より、委員11名が出席しており、福島県文化振興審議会規則第3条第3項の規定により会議が成立することを確認。

（4）会長・副会長の選任

委員互選により、会長に新井委員が、副会長に浅川委員が選任された。

（5）議事録署名人の選任

新井会長の指名により、浅川委員と岡部委員が選任された。

（6）議事及びその他

文化振興課長より福島県文化振興基本計画（以下「基本計画」という。）の進行管理について説明後、各委員から質疑・意見等をいただいた。

発言内容は次のとおり。

【文化振興課長】

福島県文化振興課長の高村と申します。私からは、福島県文化振興基本計画の進行管理につきまして、御説明させていただきます。

「資料2」をご覧ください。「福島県文化振興基本計画の進行管理について」です。

本計画は、令和4年に策定され、令和12年までの9年間の計画となり、今年で4年目となります。

計画の進行管理につきましては、計画において、「各施策に対応する事業の実施状況や指標の推移に着目しながら、施策・事業の有効性を評価し、進行管理を行う」と規定されており、また、その結果を本審議会で審議頂き、「その後の事業の実施や計画策定に反映させるとともに、県民に分かりやすく公表する」とされております。

審議会は、これまで例年2月に開催しておりましたが、事業が終わって速やかに報告し、今年度の事業、翌年度の計画に反映させる、より適切な時期として、今回から9月のこの時期に前倒しをさせていただきました。なお、今年2月に途中経過ではありますが、令和6年度の報告をさせていただいていたので、今回の説明に一部重複する部分があることを御容赦願います。

「資料2」1ページ、計画全体の概要です。基本目標「育み、つなぎ、創造していく「ふくしまの文化」」に向け、「県民一人一人が文化の担い手」、「多様で特色ある地域資源・文化施設をいかす」「文化振興を地域の活性化にいかす」、この三つの視点を大事にしながら、下段の施策体系で進めているものです。令和6年度は、国による助成金事業や文化振興財団による事業も一部含まれますが、73の事業、施策間での重複を含めると、延べ118の事業を実施しました。

取組実績や指標等につきましては、2ページ目以降に記載しておりますが、資料1で概要をまとめておりますので、資料1で説明させていただきます。文化振興基本計画の進行管理について、三つの視点ごとに、「主な取組実績」、「主な指標の達成状況」の形で説明いたします。

最初に「県民一人一人が文化の担い手」についてです。

「主な取組実績」を左側に記載しております。「県芸術祭の開催」として、富岡町での開幕式典開催をはじめ多くの主催事業を行い、これらを通じ文化意識の醸成を図ったところです。「アートマネジメント人材育成モデル事業」については、前回の会議でも議論になりましたが、市町村、地域で文化を担う方々の育成に取り組みました。また、「障がい者芸術作品展の開催」、「県総合美術展覧会の開催」、「メディア芸術作品の展覧会開催」など、多くの県民の方々に文化に触れていただく取組や青少年の文化活動を促進する事業を進めました。なお、主な実績として5つ挙げておりますが、全部で延べ56の様々な取組を実施しております。

「主な指標の達成状況」について右側をご覧ください。視点1に関連する12の指標のうち、主な4つを記載しております。「文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合」についてですが、目標38.6%のところ、実績33.9%にとどまり、評価はBです。「芸術祭参加行事数」は、目標120件に対しまして実績113件で、評価Bでございます。なお、芸術祭につきましては、明後日、矢吹町で今年度の開幕式典・開幕行事が開催となります。今年度の参加行事数としては、126件を予定しており、現時点では目標を達成しております。次に「県立美術館の入館者数」ですが、目標10万人を超え、評価Aとしております。なお、2月の報告では、途中段階で評価Dとして報告しておりましたが、その後企画展の入場者数が伸びたことにより、評価がA

に変わっております。「青少年の県文学賞への応募数」につきましては、目標達成できず、評価Cとなっております。この状況を踏まえ、今年度の話でございますが、学校へのPRを強化し、途中経過であります、現時点で目標数字を超えて作品を応募いただいている状況です。

指標全体の概況としまして、右側の表を御覧ください。達成状況A B C Dの数を記載しております。Aは100%以上、Bが8割以上、Cが7割以上、Dが7割未満となり、Aは27%、AとBを合わせると、約6割弱程度となっております。また、B C Dの評価となったうち、前年度より数字が下がったものは2件となります。全般的な話としましては、目標にはまだ到達できていないものの、数字自体は着実に伸びているというのが現状でございます。

次に、「多様で特色ある地域資源・文化施設をいかす」視点についてです。

「主な取組実績」としましては、記載の事業となりますが、全体では延べ33の事業を実施しております。「『地域のたから』民俗芸能総合支援事業」につきましては、「ふるさとの祭り」を郡山市で開催し多くの伝統芸能団体に参加頂くとともに、また専門家の方と連携し、各団体の個別支援等をさせていただき、延べ91件の訪問などを行っております。また、昨年度の審議会でも話が出ましたが、「大学生と集落の協働による地域活性化事業」において、大学生が集落に入って、民俗芸能等を一緒に実施する事業も進んでおります。生活文化の取組として、「ふくしま食の基本推進事業」におきまして、子どもの食育に係る研修への食育サポーターの派遣や16の体験事業等を行ったものでございます。「アクアマリンの管理運営事業」におきましては、アクアマリンの管理運営を行うとともに、「わくわく里山・縄文の里」について、昨年度リニューアル工事を行い「はじまりの森」として、今年7月に再オープンし、体験、機能を充実させております。県立博物館においては、体験型プログラムの構築、まちなか連携、障がい者観覧支援、ウェブサイト一元化などを行い、機能の充実を図っております。

「主な指標の達成状況」が右側でございます。「ふるさとのまつり参加民俗芸能団体数」が目標248に対し247となり、評価Bとなっております。なお、この指標は累計での管理になっており、年間で20件参加を想定しておりますので、単年度では達成しております。「食育実践サポーター派遣事業実績登録者数」につきましては評価がAです。県立博物館の入館者数、こちらは目標には届かず評価はBとなっておりますが、昨年度、総合展示室が休止となっており、その影響もあるものです。また「県文化センター白河館の入館者数」は、目標3万人に対して17,000人となり、評価がDとなっておりますが、企画展等を精力的に進めており、入館者数自体は増加傾向にあるものでございます。

右側の達成状況につきまして、評価がA、100%を超えたものは4つの指標にとどまりますが、Bまで含めると7割以上となります。また、B C Dの中で、数字が下がったものは1件にとどまり、残り6件については、着実に右肩上がりになっており、引き続き、事業を進めていきたいと考えております。

次に、「文化振興を地域の活性化にいかす」視点での事業です。

こちらでは、延べで29の事業を行っておりますが、代表的な例として4つ記載しております。「第18回声楽アンサンブルコンテスト全国大会」を開催し、過去最多の133

団体の出演を頂いたところです。また、復興の発信をしていくため、伝承館の運営事業に取り組むとともに、奥会津の活性化を目的として地域振興の事業も行っております。

「チャレンジふくしま県民運動」につきましては、54 の県内の団体で組織している県民運動推進協議会の事業として、新たに「ふくしまアートウォーキング」の事業を開始しました。美術館、博物館等のすぐれた作品はもとより、それ以外の福島豊かな自然、景観、食、そして人、そういったいろいろな福島の豊かな文化資源を「ふくしまアート」として定義し、「ふくしまアート」を歩きながら健康づくりをする運動を新たに始めたものです。

「主な指標の達成状況」につきましては、右に記載しております。「声楽アンサンブルコンテスト」、「伝承館の入館者数」、「ホープツーリズム催行件数」、「観光客入込数」、それぞれ目標は達成し、A評価となっております。全体状況としては、ABを足しますと8割以上、BCDで目標達成できなかった指標につきましても、数自体の落ち込みはなく、堅実に数字が伸びているといった状況です。

全般的に申し上げますと、Aを達成できていないものも多いのですが、少しずつ前進をしているところであり、こういった流れをとめることなく、さらに加速させていく必要があると考えております。

このため、令和7年度は、令和6年度の各事業をしっかりと引継ぎつつ、見直すところは見直ししながら、新規事業も加え、全部で、延べ126の事業を実施しているところです。

「県民一人一人が文化の担い手」について、先ほど申し上げた事業をそれぞれ継続していくとともに、上から二つ目、「県立美術館の企画展・常設展開催」についてですが、来年2月に大ゴッホ展を美術館で開催いたします。これはオランダのゴッホで世界的に有名なクレラー＝ミュラー美術館から、ゴッホ57作品、同時代の作家も含め74作品、世界の優れた美術品が来る又とない機会となります。この機会に、ぜひ県民の皆様、特に将来を担う若者世代に見ていただきたいと思っており、県内高校生以下は、無料の予定としております。

次に、「多様で特色ある地域資源・文化施設をいかす」施策について、こちらも令和6年度の事業を継続しながら、今年度は、県政150周年記念事業というのを新たに予定しております。令和8年に県政150周年を迎えることから、これまで先人が築いてきた歴史を振り返り、そして、将来に向かって進む様々な事業を行いたいと思っております。この事業は、県内の皆様に参画頂きたく、市町村、企業の皆様、そして福島に思いを寄せる皆様と力を合わせて、事業を行っていきたいと考えております。

3番目になりますが、「文化振興地域の活性化にいかす」についてです。こちら、令和6年度の事業を継続しつつ、来年度、ふくしまデスティネーションキャンペーンが4月に11年ぶりに開催されることから、新規事業として、今年はプレDCの様々なイベント企画等を進めており、アートを切り口として、ふくしまアートフォトコンテストや、アートを使った効果的な観光等も進めております。また、「ふくしまアート新発見事業」ですが、大ゴッホ展を契機に、福島県全体でふくしまアートを盛り上げていこう

ということで、県内の多くの美術館、博物館、ふくしまアートの関係施設等に協力頂き、今月1日からスタンプラリーを開催しております。福島県内の美術館・博物館など80施設、そして福島県の施設50施設のアートスポット、計130施設をデジタルスタンプラリーで巡る企画であり、県内全域にアートの機運を盛り上げていくものです。

以上、令和6年度と令和7年度の現在の取組状況を説明させていただきました。

文化行政を進めていく上で、一朝一夕で成果を上げていくことはなかなか難しいところがございますが、これをしっかり継続していくことが力となり、将来につながっていくものと思っております。引き続き、着実に進めてまいりたいと思いますので、皆様方の御支援頂ければと思います。ご審議をお願いいたします。

【新井議長】

ただいま事務局から福島県文化振興基本計画の進行管理について御説明がありました。

委員の皆様からそれぞれの立場で御質問があればお願いしたいと思っておりますが、事前に質問がありました浅川委員、よろしいでしょうか。

【浅川委員】

私たちの文化振興審議会という立場から言いますと、芸術や文学に携わり、また、いろいろな募集をし、作品に対して順番をつけ、表彰したりするという立場でもあると思うのですが、今のChatGPTやAIといったものがすごく急に出て来始まりまして、そういうものを使った応募に対して皆さんそれぞれの立場で選んだり、今はもう作曲でも何でもできますので、それをどういうふうに、使っていく、使ったものを利用してそれで応募したということを、今は書く欄もありません。世界中がそのように向かっていっていいのかが1番心配になっているのですが、皆様、県のお考えや、世界中、AIの使い方を考えるべきだと思うのですが、そういうものに対して、どのように考えて臨んでいらっしゃるのかをお伺いしたいと思いました。よろしくお願いいたします。

【新井議長】

今、浅川委員より質問の御説明ございました。

生成AIを使った作品についてどのように考えるか、特に方法、そういったものを使用された場合にどうしたらいいかというそれぞれ専門の立場の方から、自分のところはどのようにしているといったお話がございましたらお願いします。いかがでしょうか。

【文化振興課長】

では、先に県からお話しさせていただいてもよろしいでしょうか。

【新井議長】

よろしくお願いいたします。

【文化振興課長】

重要な御質問ありがとうございます。文学作品、芸術作品等の公募で生成A Iをどう扱うか、一定の基準を定めるか、タイムリーな御提言と受け止めております。

生成A Iの取扱いにつきましては、文化庁において、昨年7月にそのリスクや法的な考え方について一定の整理が示されたところですが、これは、著作権の観点からのものであり、委員がおっしゃられた公募展でどう扱うか整理したものではございません。

現在、日本のいろいろなところで文学作品・芸術作品の公募展がありますが、その中で取扱は、千差万別で多様な状況です。応募要領の中で不可とするものもあれば、利用可能だがプロセスや使用箇所を明らかにすることを求めるもの、また違った発想からA Iを使ったものだけ応募可能とするものなど、様々なものがあるようです。ただし、国内の主要な公募等の状況を見ても、明確な取扱の記載がないというケースが多いのが実態と認識しております。

県が実施している、県展、文学賞においても、直接的な触れ方はせず、「自作の作品に限る」としているのが文学賞、「自己の制作したもの」としているのが県展であり、そこまでの応募条件であり、それ以上踏み込んだ記載ではないのが現状です。昨年度、東北の各自治体の意見や動向等も確認したのですが、どの自治体も課題として認識しつつ、それ以上踏み込んだ対応までは進んでいない状況です。なお、県で実施しているデジタルアートコンテストは、デジタルアートとA Iの親和性がありますので、応募要領の中で使用不可として規制をしています。

日本全体としましては、まだまだ取扱などが定まっていないという状況であり、県としましては、引き続き、国の動向、そして各自治体の動向などをしっかり確認しながら、また、県展や文学賞等、いろいろな芸術団体の方と一緒に実行委員会形式等で進めておりますので、皆さんと相談させていただきながら、議論を進めていきたいと考えております。

【新井議長】

ありがとうございます。それでは委員の方から、何かございましたらお願いしたいと思えます。

オンラインで参加の方も、何か質問等あるいは御意見等ございましたら、御発言願いたいと思います。いかがでしょうか。お願いします。

【國分委員】

私は民俗芸能の継承という観点から、このA Iの技術の進歩への期待という話になります。昨今、ユーチューブやテレビ番組を見ておりますと、古い昔の白黒の写真がいつの間にか動いている動画に変わって、というようなシーンをよく拝見したり、また、昔の写真に色がついた写真が公開されていたりするのですけれども、そのことから、私といたしましては、民俗芸能の古い時期の写真や記録はたくさん残っておりますので、そ

の写真のネガを繋ぎ合わせてA Iで加工のようなことが出来るのであれば、昔のやり方が分かりますというか、現在に至るまでの間に全部姿とか形が変わってきていることもあったり、衣装そのものも大分変化が見られますから、昔のそういった記録が、動いたりすることによって、再現できるというのは、伝統文化の継承においては、役立てられるのではないかと考えて非常に期待しております。

A Iも、そういったものにお支払いする対価というのが、今の段階では高いかもしれないけれども、今後、技術が進んでくれば簡単に安価で、又は、自分で機材を使用して簡単にできるような時代になれば、少し変わってくるのではないかと考えるところがあり、お話をさせていただきました。

【新井議長】

ありがとうございます。

人ができないことをA Iができる、また、A Iができないことを人の能力として高めていくということも、豊かな未来のために、大切なことだと思います。

他にそういったことをやっているということがございましたら、お願いしたいと思います。

私から、少し話を進めるに当たって、ちょっと参考までに。私、木工工作コンクールというものを担当しているのですが、そこでは、評価の観点で、子どもが頭で考える、子どもの手で作ったものという項目が入っていたりするなど、評価の観点を明らかにして審査に望んでいるのです。

そういったものの中に、A Iだと難しいものでも人だったら対応できるものを入れていたりするということはとても大切ではないかなと最近考えるようになりまして、例えば、文学であれば自分の身近に起こったものの具体性について、評価するとか、そういったものが評価の項目として入ってきたりすると、できないこととできることと、人が出来ることとA Iが出来ることの差を付けられるかなという風に考えた次第です。

ぜひ皆さん、積極的に御発言頂ければ。お願いします。

【田仲委員】

関連してですが、私は古文書・歴史資料、江戸時代といった昔に書かれた古文書の仕事をしているのですが、古文書を読める人材というのは非常に少ないという現状です。ただ、特に江戸時代は、本当に古文書の数が非常に多いので、追いつかない、たくさんある中でどのように読んでいくのかは非常に大きな課題で、それが読めるようになれば研究が進むということですが、そこに活躍するのがやはりA Iであり、すごいなと思います。

特に最近、民間企業が開発しているようなアプリがあって、今の古文書をかちっと読み込ませると文字になって出てくるものがあるのですが、ただし、100%ではありません。大体6割7割ぐらい合っているのですが、100%それが正しいとは言えないというところで、やはり人の目がどのように入っていくのかが、非常に重要になってくると思います。

ですので、A I を活用しながら人の目・人も育てていかなければいけないという、どちらも大事で両輪でやっていく必要があるなということを常々考えています。以上です。

【新井議長】

ありがとうございます。

A I はどんどん進化の過程ですが、信じてしまうと、とんでもないところにいつてしまいますので、最後は人間の力が必要になってくるかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしくお願いします。

【矢部委員】

矢部です。A I は、本当にいろいろなところで、活用できていくものだと思います。

いろいろなリテラシーの話や、使う方なのか使われる方になるかという思いもあって、より批判的な思考ができればできるほどA I を活用できるし、できなければできないほど、A I にだまされてしまう可能性があるみたいな話は最近よく出てきておりますが、一つすごく文化という視点で思うのは、やはり、リアルな現物というもののや、感覚でというようなものというのは、A I はできないんですよね。

今後のいわゆる、なくなる仕事という話もいろいろあると思いますが、そういうふうにいわれる言語的な能力や、P C や仮想というところ、データなどで扱えるもの以外のものがより貴重に、逆になってくるのではないかなと思っていて、私がいる西会津町のような地方に住んでいる視点からいうと、やはり人が少なくなってきた、維持管理が難しくなっているような社とか、そういうリアルに土地とつながって何かを伝えたり、人に気づきを与えてくれるようなものがやはりなくなってしまうのですが、それがA I の発達でもっとより重要になってくるんじゃないか。例えば、有名だったり、ほかと比較して、希少性が高いとかそういうものじゃなくても、各地各所にあるそういうリアルなものが、とても重要になってくるんじゃないかなというのを日々感じています。

地域の中にある本当に地域の人しか知らないような文化だったり、お祭りだったり、そういうものに対して、非常に若い世代ほど感度が高く魅力的に感じるような状況に最近変わってきているなと思っておりまして、これはまさにリアルの方なのではないかと。

だから、有名とか目立っているとかレアかということよりも、そういうリアルなものを支えている人がいて、そういう人が伝えるリアルなものにストーリーがあって、そういったものがきちんと保全されていくということは、今後、A I が進むほどより重要な視点になってくるのではないかなと思って、文化の視点からはそういったものをどうやってP R を継続していくのかということを考えていかなければいけないなと、ひしひしと感えているところでもあります。意見でございました。

【新井議長】

ありがとうございました。

東日本大震災を経験した私たちは、例えば社の場所であったりとか、それから石碑の場所であったりとか、非常によく分かる説明でした。ほかに、いかがでしょうか。

【浅川委員】

私もA Iが発達していることについて、過去のこととか、それから将来のことについて、A Iを使っていろいろ推測したりといった点についてはものすごく参考になるなと思っていますので、委員の皆さんがおっしゃったことは、非常によく分かります。一つ私が問題にしたいのは、公募展に応募する際に条件を決め、A Iをどう使ったか申告する必要が有るのではないかという事です。

今後いろいろなことで活用を期待できる一方、教育に関係する分野でも、本人の表現力、想像力、観察力、感性を駆使して出来上がった作品よりもAIを使う技術のある人の作品の方が優れているという事が出てきて、それは本人の努力で作上げた作品では無いと思います。このような観点から応募する際、例えば、どの程度A Iを使用しましたということを書いて応募することができれば良いかなと思います。書く欄もない現状で使ってしまうとちょっと問題かなということを感じており、今後どのような方向でAIを使うべきか皆さまのご意見をお伺いしたいと思っています。

【新井議長】

ありがとうございます。

機材が発達して、社会が変わっていくと、人間のほうが従来思っていた、考えていたことが変質せざるを得ないというのはこのA Iの話だけではなくて、結構ありまして、例えば教育現場では、最近、三つの観点から強化しようというのが二つの観点から評価をするというのが今回出ました。三つの観点というのは学力の3要素と関係していますからそれを一つ除くというのは大変なことなのですけれども、最後の一つ目が、先生方が評価しづらいというところが、出てきました。

実は学習指導要領が5年前に変わってからこの5年間で県は、ここの部分、この評価しづらい部分をこういう風に考えようと一生懸命やってきたんです。

例えば、一生懸命、机椅子に座って一生懸命学んでいても、なかなか学力成績が上がらない子をどう評価するかというところですが、県のほうはそういう子を、今までは評価し、努力賞として評価していたけれども、実績に結びつかないということであれば、評価の対象としないという風に考えてきて、説明してきたところです。でもやっぱり現場の先生としてはそういう子をやはり評価してあげたいですし、そういう子が働ける場所は必ずあるんです。

じっくりと迫っていく、そういう資質が要求される場所というのはあるので、それがなくなってしまうとどうなんだというところがあるんですけど、実はこの5年の中で、学びの形を実は変えていかなければならなかったんです。そうした、じっくり育って物事に対応することが評価につながるような、そういう課題に変えていかなきゃなら

なかった。

でもそれができずに従来型の課題しかなかったものですからそういったものをうまく酌み取ってあげることができない。そういう意味でいうと、今までやっていた公募の中身を変えるような仕組みづくりというのは必要なのかもしれません。ちょっと長くなり、失礼しました。

この議題は、このあたりでよろしいでしょうか。

【岡部委員】

障がい福祉に関わるところでお話させていただくと、身体の補完や、イメージの拡張というところでA Iを活用していくという機能・動きが結構出てきております。そういうプラスの面に、重きを置いて見ていくというところも一つあるかなと思うのですが、画像などの生成の過程を見ると、A Iと作者のどちらが主なのかわからないところが出てきてしまっているのが、公募していく中では、先ほどお話があったような条件的なところでしっかり記載していくということがあってもいいのかなと思います。弊館で実施している公募展では、出品された「作品」だけを大事にするのではなくて、「なぜそれができたのか」というその背景を大事なことと捉え、募集要項の中に、補足としても、記すところを設けておまして、従来だと、できたものだけ、結果や作品だけを評価する、文学だったり音楽だったりもそうかもしれないですけど、そこだけ評価する観点はもちろん大事だと思うのですが、その背景の部分も含めた評価というか、そういう観点も入れていくと、A Iによる生成だけによらない、生身の部分の評価ができる、一つの手段になるのではないかと考えます。

【新井議長】

ありがとうございました。多様な意見が出まして非常に有意義な時間だったと。

よろしいでしょうか。

それでは、こちらの基本計画の進行管理の資料に基づきまして、ほかに御意見がございましたらお願いします。お願いします。

【諸橋委員】

基本計画の進行管理について1点、質問させていただいてよろしいでしょうか。

③文化振興と地域の活性化をいかす、のところですが、主な指標の達成状況で最後の4つ目に観光客入込数があるのですが、福島県内の施設に県内外から来た入込数ということによろしいですか。

【観光交流課長】

観光交流課長の山口でございます。

そのとおりでございます。県内の観光施設にご来場いただいた方の数でございます。

【諸橋委員】

ありがとうございます。

お伺いしたいのは、取組実績、例えばこれらが、「歳時記の郷・奥会津」活性化事業、に対する評価なのか、それともその下のチャレンジふくしま県民運動推進事業に対するものか、実はチャレンジふくしま県民運動、アートウォーキングは当館でも参画させていただいており、ありがとうございます。こちらは、福島県民に対しての健康増進の促進事業だと思いますので、おそらくこの奥会津の活性化事業に対しての入込者数とリンクしている解釈でよろしいでしょうか。

【文化振興課長】

資料1の記載の仕方が誤解を生む形になっており申し訳ございません。左側の取組実績と右側の指標の達成状況は直接リンクする関係ではなく、左側に記載の各事業を総体的に実施した結果、アウトカムとして、右側に記載の各指標の結果に全体として繋がっていく、そのようになっておりまして、一つ一つが結びつくものではございません。観光客入込数につきましては、左側の施策全体の結果として、最終的にはつながってくるアウトカム指標、モニタリング指標として記載しております。

なお、左側に記載の事業で、県の総合計画の中で重点事業という位置づけになっているものは、それぞれ個別の目標数値が設定されております。例えば、1番下の「チャレンジふくしま県民運動推進事業」は、「県民運動イベント登録数」を指標としております。また、様々な視点でそれぞれの事業を評価しており、別の評価では、「チャレンジふくしま県民運動推進事業」は「成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率」を指標とするなど、それぞれの事業について、複合的な観点から数字を設けております。

【諸橋委員】

ご説明ありがとうございました。

私からの意見といいますか、感想になるのですが、やはりアートウォーキング事業がとてもいい事業だと思うんですね。県民に対して非常に分かりやすいといいますか、健康増進と県内のそういった自然を含めたアートというところへの意識、そして参加者数が増えるといいなというのは個人的に思っていますし、あと、来年さらに大ゴッホ展が開催されますので、やはりこの観光客入込数というのは、相当に期待できると思います。

できましたら、ゴッホ展はなかなか難しいかもしれませんが、アンケートで何県から来ましたかといったデータを収集することによって、福島県の文化施設の利用価値の向上に、何か繋がっていく部分があるかなと思いました。

【新井議長】

ありがとうございます。アートウォーキングについて、肯定的な御意見頂きました。関連でございますでしょうか。私から一つよろしいでしょうか。

昨日、実は、須賀川市のある道に、ウルトラロードという名前がついたんです。

これは、実は、今年の夏に私の友人が熊本からやってきて、そこを御案内しました。

須賀川市の怪獣がいっぱいあったような道路でしたが、ここに名前がついてないのはもったいないとなりまして、一月かけてグーグルに申請をしましたら、グーグルがそれを採用してくれたということです。まだ、ウルトラロードで検索をすると、オーストリアに飛んでしまうらしいのですけれど、そのうち認知が高まってくると、福島に飛んでくるというところですよ。

そういったやり方で、福島の魅力を発信するというのはとても大事ですし、名前をつけたからって観光客がたくさん来るかということそんなことはなくて、さらに付随するような魅力のあるもの、そして、一番は、大きな宿泊施設を用意することだとその人が言っていました、そういった形で、もっといろいろふくしまの魅力を発見していくようなことが大切かなと思います。ほかに、いかがでしょうか。

【國分委員】

質問と情報提供という形になるかと思うのですが、ふくしまデスティネーションキャンペーンについてですが、これについては文化振興事業として、福島県の魅力をアートという切り口で全国に発信して、全国からアートの目的のために、福島においでいただく、交流人口を増やすような、基本的にはそういう計画をお考えなのかということが一つです。

それから、ちょっと文化振興というものではないのですが、私は、郡山市のある団体に加盟しておりまして、デスティネーションキャンペーンについて、県の担当の方をお招きして、説明会を開いていただき、私も参加させていただいたんですけども、そのときに、温泉関係の方が最後に、やはり福島県の場合、観光というとやっぱりほぼ会津に人が流れていると、インバウンドについてもやはり会津になると、なかなか県もいろいろ事業を考えてやっておられるのだけれど、郡山には人は来ないと、熱海にもいい温泉あるんだけど、なかなかそこまで流れてこないと、お話しされていました。

だからここは、観光客入込数という全体の数字ですから、浜中会津でどのような人数の構成になっているのか分かりませんが、やはり会津はもういろいろなものが残っておりますし、その辺りの強みがありますから、自然に人が流れますけれども、それ以外の、特に郡山もなかなか厳しい状況なんですね。デスティネーションキャンペーンをやろうと思っても、なかなかその身銭を切ってやる方法しかなくて、やりたいけど苦しいっていうのが現状にございました。

なので、来年再来年とこの事業が県全体で進むわけですから、ちょっとその辺の観点からも御支援頂いて、県全体で効果を生むような、事業展開を図っていただければというふうに思いました。

【新井議長】

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

【観光交流課長】

ありがとうございます。観光交流課長の山口でございます。

まず、デスティネーションキャンペーンでございますけれども、今年が4月から6月末まででプレデスティネーションキャンペーンということで、J R 東日本さんとタイアップしまして、観光キャンペーンを開催させていただきました。

来年の4月から6月末までが本番のDCということで、こちら、J R 6社とタイアップさせていただいて、全国から福島にお越しいただくキャンペーンでございます。

その中で、今年でございますけれども、そのキャンペーンの中で、アートの切り口でございますが、アートインスピレーションコンテストとして、インスタグラムを活用させていただきまして、県内の観光地や身近なところでアートと感じられるところを題材に写真を送ってくださいというキャンペーンを開催させていただきました。応募は終了しておりまして、今、優れた作品の審査をさせていただいているところです。それを来年にかけて、いろいろなところで展示したいと考えております。応募は、県内の方が多かったですが、全国からご応募をいただきました。

また、来年度につきましては、高速道路関係の事業者と周遊企画など検討しておりまして、J R 以外とも、いろいろ企画を練っております。県内には福島アートツーリズムということで、知事もおっしゃっていただいているように、福島には身近なところに本当に美しい景色等があることをPRしていきたいと思っております。

デスティネーションキャンペーンは、県だけでは当然できませんので、各観光団体や自治体の皆様など、様々な方々に対し、特別企画を実施いただけるようにお話をさせていただいております。今回のプレデスティネーションキャンペーンでは、約260の企画を立ち上げて実施していただいております。また、県としても企画をご提示頂き、その中から44事業に対して、補助をさせていただいているところです。

デスティネーションキャンペーンは、J R 6社が各主要駅で福島に旅行に行きましようとしてPRしていただき、福島県側として県、自治体、観光団体の皆様と一緒に様々な企画を実施し、福島県全体を盛り上げていくキャンペーンとなっております。その中で、地域の観光関係者が、今までは観光地として見てこなかったところでも、観光として見ていただけるのではないかとこのところを探し出し、ツアーやバスで巡回するなどの試みを実施したり、これまでの観光素材に食事を提供するなど高付加価値化したり、また別な視点や角度から見ていただくなど、様々な、創意工夫していただく良い機会にしたいと考えております。

全体の観光客入込数につきましては、令和5年度が5,400万人で、割合としては、会津と中通りが4割を占めており、残り2割が浜通りとなっております。

浜通りは、震災からまだ15年で、これからという部分もあり、過去は3割近くあった数値も、まだ2割で推移している状況です。先程、お話に出ましたような会津だけに集中しているという数字ではありません。

インバウンドにつきましても、福島空港からチャーター便が台湾に飛んでおり、年間で約3万人が台湾から来ていただいております。こちらは、福島空港の中通りから、会津そして山形、仙台というように、広域で周遊していただいております。会津だけということではない。各地域の魅力をそれぞれ発信するなど様々な方策を考えて取り組んでおります。これからも、県全体が潤っていくように、観光施策を実施していきたいと思っております。

ので、よろしくお願いします。

【新井議長】

御説明ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。浅川委員、お願いします。

【浅川委員】

分かったらでよろしいのですが、資料2のほうの4ページにあります指標の市町村生涯学習講座受講者数（人口千人当たり）が、評価Bになっております。私は、白河市の生涯学習や公民館活動に携わっているのですが、男女比というのはお分かりでしょうか。

【生涯学習課長】

生涯学習課長の中村です。御質問ありがとうございます。

こちらの数字につきましては、市町村から数字を集めて集計しているものでございますが、男女比は把握しておりません。

【浅川委員】

ありがとうございます。

女性の参加率が80%の参加で、男性の参加が非常に少ない状況ですので、いかに男性に参加してもらうように誘導するかというのが、今1番課題になっているところなので、何か良い考えがあったら、ぜひそのように、男性のほうも参加していただけるような形をとっていただければなと思ったりしております。よろしくお願いいたします。

【新井議長】

はい。ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

先ほどのふくしまデスティネーションキャンペーンですが、旅のお供にお弁当という観点もぜひ充実していくといいかなと。1日3回ございますので、私もお弁当は一つ作っておりまして、「雪うさぎの恵み弁当」、非常に好評を頂いております。私のところだけではなくいろいろなところで、復興のときに、お弁当ができていますので、そういったものを活用していただくのがいいのかなあと考えています、ほかの観点でも結構ですが、いかがでしょうか。

【岡部委員】

はい、DCに関連しているんだと思うのですが、ふくしまアートという言い方が発信のキーワードとして使われ始めているかなと思うのですが、これは県知事が、提言されたというか、定義されているような感じでしょうか。

【文化振興課長】

御質問ありがとうございます。「ふくしまアートウォーキング」という形で使っており、おっしゃるとおり知事も積極的にこの言葉を使っているところでございます。

考え方としましては、参考として準備しております「福島県文化振興基本計画」の2ページをご覧ください。「4 対象とする文化の範囲」において、「『文化』を『人間が自然との関わりや風土の中で生まれ、育ち身につけていく立ち振る舞いや、衣食住を始めとする暮らし、生活様式など、およそ人間と人間の生活に関わることのすべて』と捉え、美術や音楽等の芸術から、文化財、地域に根づいた民俗芸能等の伝統文化、さらには自然景観や生活環境など幅広く対象とします」としております。文化振興基本計画が対象とする文化について、この定義自体は少々堅苦しい表現かもしれませんが、それを、「ふくしまアート」という形でいろいろな場面で知っていただく、ある意味で見方を変えるということかもしれません。そういったことから、「ふくしまアート」という言葉を今、積極的に使用しているところでございます。

【岡部委員】

はい、説明ありがとうございます。

私も、知事が説明されていたところで、人が関わっていく中で生まれてきたものというところをお話しされたのすごくいいなと思っています。お話を伺っていて、すごくこれが進んでいくといいなと思うところで、今回そのDCというのは多分そのカンフル剂的にぐっとイベント的に集中的に、資金が投下されるようなことだと思うのですが、それを景観なんかを売り出すところだけではなくて、それが育まれていくほうにうまく落とし込みをしていって、レガシーとして残っていくような、そういう何かスキームというか、そういったところも動いていくといいのかなと考えていたところでした。

矢部さんとかは、特に取り組まれているところだと思うのですが、そういった、棚田とか、最近すごく注目もされていると思うのですが、是非ともできればと思っておりました。

【新井議長】

ありがとうございました。ほかの観点でありますでしょうか。

【浅川委員】

2024年から県では日本フィルハーモニーと県とで包括連携協定を結んでいるというお話ですが、これは、この文化振興とは、全く関係なく各所でやっているのでしょうか。

【文化振興課長】

御質問ありがとうございます。包括連携協定は同じ企画調整部の企画調整課が代表して締結をしているものですが、日フィルの取組ですので、当然、文化振興事業と深く関わりががございます。この連携協定を契機に、現在、子ども音楽体験支援事業という、日フィルと地域の子どもたち等と一緒に演奏等を行う事業を進めており、去年は会

津で開催しましたが、今年はさらに地域を広げて行う予定です。

【新井議長】

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

それでは私から一つよろしいでしょうか。

資料1の2枚目の令和7年度の主な取組について書かれている、令和6年度でもありますが、①の県民一人一人が文化の担い手の部分で、アートマネジメント人材育成モデル事業ということで、資料にも具体的に記載がされていまして、研修会を4日開催、ワークショップを県内4市町村で14回開催など、予算が1,400万、令和7年度でいうと予算が1,500万となっています。

もちろんこういった形で、人材が育成されるっていう、大変なことです。一つ、例えば、教育機関に、県から派遣という形もいいのかなというふうに思っています。といいますのは、例えば若い人が集まるような大学であったり、それからセンター機関であったり、そういったところで1人、雇用をして、大学等に預ける、提携し預けて、そうすると、授業も持てますし、それから、今各地で行っているワークショップ等を担当頂いている方も、そういった授業の一環として単発講師として呼びになって、連続的にいろいろなものがオールインワンで学んでいくことができ、非常に効率的に学べます。

さらに大学でいうと、授業だけではなくて授業外でその前の時間の学習をしなければいけないということで、そういった時間を使ってワークショップを、実際現地に行ってから学ぶことや、そういった形での育成ということも、一つありまして、これは来年度に限っての話ではないんですけれど、将来的にそういった形もあるよということをひとつ参考にして頂けるといいかなというふうに思っています。私からは以上です。

【文化振興課長】

貴重な御提言ありがとうございます。アートマネジメント人材育成モデル事業、去年と今年の2か年、事業を実施しております。アートマネジメント、地域側のニーズと芸術家の間を調整するというので、文化事業の新しい進め方、新しい形をその地域に応じて進めていける人材を育成する事業です。これらの人材育成は非常に重要で、今後さらに期待され、必要にされると考えておりますが、どのように育成していくのか、去年と今年事業を行う中で、課題等もございます。また、この事業以外でも大学の先生方、様々な芸術家の皆さん、芸術団体の方から、御支援を受け、各地でワークショップ等も開催しているところであり、どのような進め方が地域にとってよいのか、より効果的かということも含めて、今後の進め方を御相談させていただき、進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いします。

【新井議長】

御説明ありがとうございます。

人を残すが上という言葉がございましたので、ぜひ人材育成をやっていききたいなというふうに思っております。ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

【古谷委員】

浜通りの檜葉町で食堂を営んでおります古谷と申します。

3 番の文化振興を地域の活性化にいかすというところで、私自身、食堂を営んでいるものですから、こういった人の流入があるときに、経済的に効果があるので分かりやすいのが飲食店だと思うんですけども、いかんせん、この浜通りで今、観光地の要素が少ないので、何か県がイベントをしてくださるときにどっと人がいらっしゃるというのを事前に認知しておくかしないかで、お客様をちゃんとキャッチできるかどうかいろいろ左右されてしまうんですけど、うまくできてないシーンが結構たくさんあります。

事前に、そういった人が流入する機会があるよというものをどうしたら、地域の飲食店さんとか、お金がおりる可能性もある施設が網羅的にキャッチできるのかなということが、一つ悩みとしてあって、その辺りをお聞きしつつ、私の仮説としては、福島県民アプリのミッションの中で、県が実施されているいろいろなイベントごとや、アートの活動も含めて、ここに行ってみようという感じで全部情報が載っていて、すごいなと日頃から思っているんですけど、ここに文化振興関連も全部載っていると思っていいのかなどうか、その辺りを教えていただけないかと思います。

【新井議長】

はい。よろしいですか。

【文化振興課長】

貴重なお話ありがとうございます。御指摘の点、イベント等をどう発信していくか、そして多くの方にどう伝えるかということかと思えます。県においても、おっしゃられた県民アプリだったり、様々なポータルサイトであったり、いろいろな場面で周知発信をしており、先ほど説明しました県民運動でも、サイト等を作って発信しております。一方、全ての事業でできているかというと、ばらばらだったりというのが、御指摘のとおりあるかと思っております。Xであったり、インスタだったり様々な発信に努めておりますが、それが網羅的に出来ているかという部分については、事業に取り組んでいる一人一人がしっかりやっていく必要があると思っております。それぞれ取り組んでいるところですが、今の御指摘を踏まえまして、関係課とも共有し、効果的な発信等に努めていきたいと思えます。よろしく願います。

【新井議長】

ありがとうございました。

情報発信の双方向性と言ったらいいでしょうか、その視点で改善をしていくといいかなというふうに思えます。

皆さんよろしいでしょうか。ほかは、いかがでしょうか。そろそろ、いい時間になってまいりました、よろしいでしょうか。

【田仲委員】

時間が指し迫っている中で申し訳ありません。

今の質問に絡んで、一つ質問ですけれども、県のほうで、例えば公式X、公式インスタ、公式ホームページなど、いろいろな媒体を使って広報活動されているということは周知の事実だと思うんですけれども、例えば、公式Xだと今、83,075人のフォロワー数となっております。あわせて、インプレッション数が表示され、どれだけの人が見てどれだけの人が開いているのかというのが分かるような仕組みになっているかと思うんですが、その数字2,000とか5,000とかちょっと少ないかな、フォロワー数に比べて実際見ている人の数がすごく少ないかなという気がしているんです。

発信しても受け側のほうで受け取らなかったらもうただ情報が流れていくだけなので、それは非常にもったいないなと思っているところなんですけど、例えばXとかインスタとかホームページとかLINEで、受け取る側の層も違うと思いますので、そういったあたりのマーケティングのようなことをどうしているのか、担当している部署があるのか、そういう事業があるのかというのが、知りたいことの一つ目です。

もし、なかなか難しいと思うんですけれども、例えば20代、30代とか、インスタとかTikTokとかをしていることがあると思うんですけれども、その中で、受け手の若い層が多い媒体というのを、もし県のほうで把握しているのであれば教えていただきたいなと思いました。分からなければ、大丈夫です。

【観光交流課】

観光交流課の山口でございます。

観光ということで、我々県の観光交流課のほかに、県観光物産交流協会と一緒に観光推進を行っており、ネットやインスタグラムなどのSNSツールを駆使して観光地の魅力を発信しております。

その中で、観光物産交流協会では、こういった方がどの時間帯にどれぐらいの視聴があったかをコンテンツ毎にそれぞれ把握し、分析しているところです。観光分野では、特に女性に受入れられるかが重要な視点であり、そこにつながる流れをつくれるように発信しようと試みを行っております。

また、イベント情報については、「ふくしまの旅」というホームページに集中させているので、そちらを御覧頂けるとありがたいと思います。来年のデスティネーションキャンペーンを迎えるに当たっては、別サイトにはなりますが、目玉となる特別企画を全て御覧頂ける体制を構築していきたいと考えております。

県外からたくさんのお客さんを呼び込む取組を展開していきますので、引き続きよろしく願いいたします。

【新井議長】

ただいま、2点について御説明頂きましてありがとうございました。

よろしいでしょうか。オンラインで矢部さんから、手が挙がっております。よろしいですか

【矢部委員】

矢部でございます。

時間がないので、すごく手短に、先ほど岡部さんから、文化的な景観とか話も出てきたのでそれに関連するんですけども、昨今、風力発電とかメガソーラーについての話はいろんなところで出てきていると思いますけど、文化的な視点であったりとか、自然景観的な視点であったりとかについて、この文化振興審議会ですので、文化的な視点でどう影響があるかということは、ある程度議論する機会や、話し合ったりする機会もしくは提言を出す機会なんかがある必要があるんじゃないかなというふうに思っているところがありますので、一言言わせていただきました。以上です。

【新井議長】

はい。ありがとうございます。

福島 of 景観については、今いろいろなことが起こっていて、それについての問題提起だったと思います。是非受け止めていただいて、御検討頂ければありがたいなと思います。時間も、押し迫ってきましたので以上でよろしいでしょうか。

本日は、いろいろな御意見が出まして、一つは、生成AIについてどう考えるかという点。それから、観光客入込数に関する御質問であったり、それからアートウォーキング、ふくしまデスティネーションキャンペーンについてのいろいろなやりとりであったり、それから、文化的景観についての問題提起であったり、また、観光客を受け入れるに当たって情報発信、イベントの情報発信の双方向性の課題であったり、いろんな視点から、非常に有意義なお話し合いができたのではないかなというふうに思っております。そのような形で、本日のまとめをしたいと思います。

それでは、その他に移りたいと思いますが、事務局から何かございましたらお願いします。

(当日配布した展覧会等のチラシの案内について、事務局等から説明)

それでは、本日の審議はこれで終了したいと思います。

皆様のおかげで、いろいろな意見を頂戴することができました。本当に御協力ありがとうございました。

【文化振興課主幹】

新井会長、ありがとうございます。それでは閉会に当たりまして、文化スポーツ局長より御礼を申し上げます。

【文化スポーツ局長】

皆様本日はどうもありがとうございました。

今後の文化振興行政、ひいては観光施策の展開に当たり大変参考になる、貴重な御意

見、それから、別な面では大変考えさせられる御意見を頂戴いたしまして、どうもありがとうございました。

頂いた御意見を参考にいたしまして、今後の事業や取組に反映していき、文化振興基本計画の適切な進行管理に努めてまいりたいと思います。

引き続き、皆様方には、県文化の振興発展に向けて御助言、御指導賜りますようお願いを申し上げて、御礼の御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

【文化振興課主幹】

それでは以上をもちまして、福島県文化振興審議会を終了いたします。

長時間にわたり御審議頂き、誠にありがとうございました。

(7) 閉会